

バイオ後続品（バイオシミラー）促進について

当院では、厚生労働省の方針に従い、患者様の経済的な負担軽減や医療保険財政の改善を図るため、バイオ後続品の使用に積極的に取り組んでいます。

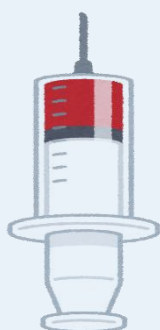
Q. バイオ医薬品とは

バイオ医薬品は、細胞や微生物などの生物の力を利用して作られる、タンパク質を有効成分（治療効果がある成分）とする新しい薬です。病気の治療に効果的なタンパク質を作り、薬としたものがバイオ医薬品です

Q. バイオ後続品（バイオシミラー）とは

バイオ後続品（バイオシミラー）とはバイオ医薬品の特許が切れた後に、他の製薬会社から発売される薬です。先行バイオ医薬品と同等/同質、つまり品質が類似していて安全性・有効性に影響するような違いはない医薬品です。

特許が切れた
バイオ医薬品



有効性・安全性は
同等



バイオシミラー



【後発医薬品・バイオ後続品の使用促進及び一般名処方に関するお知らせ】

戸田中央総合病院
院長 佐藤 信也

■地域支援・医薬品供給対応体制加算に係る取組について

当院では、厚生労働省の方針に基づき、患者さんへの適切な医療の提供及び医療保険制度の持続可能性の確保に資するため、後発医薬品（ジェネリック医薬品）及びバイオ後続品（バイオシミラー）の使用促進に取り組んでおります。また、医薬品の供給不足等が発生した場合においても、適切な治療を継続できるよう、医薬品の供給状況を踏まえた対応体制を整備しております。医薬品の供給状況によっては、同一の有効成分を有する他の医薬品への変更や、治療計画の見直し等を行う場合があります。その際は、患者さんへ十分な説明を行ったうえで対応いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

■後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

後発医薬品とは、先発医薬品（新薬）の特許期間満了後に製造販売される医薬品で、先発医薬品と同じ有効成分を含み、品質・有効性・安全性が同等であることが確認された医薬品です。

開発費用が抑えられていることから、先発医薬品に比べて薬剤費を軽減できる特徴があります。

■バイオ後続品（バイオシミラー）について

バイオ後続品とは、先行バイオ医薬品の特許期間満了後に開発される医薬品であり、品質・有効性・安全性について先行バイオ医薬品と同等であることが確認された医薬品です。

当院では、患者さんの医療費負担の軽減や医療保険制度の維持に資するため、厚生労働省が承認したバイオ後続品の使用を推進しております。

■一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進及び医薬品の安定供給に向けた取組として、「一般名処方」を実施しております。一般名処方とは、お薬の商品名ではなく、有効成分の名称を処方箋に記載する方法です。一般名処方を行うことにより、医薬品の供給不足が発生した場合であっても、有効成分が同じ医薬品を選択しやすくなり、患者さんに必要な医薬品を安定的に提供しやすくなります。

また、後発医薬品がある医薬品について、医療上の必要性が認められないにもかかわらず、患者さんの希望により長期収載品（先発医薬品）を選択した場合には、後発医薬品との差額の一部（先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当の料金）について、選定療養として患者さんにご負担いただくことがあります。

当院では、医薬品の供給状況や長期収載品の選定療養制度について説明を行うとともに、一般名処方の趣旨をご理解いただけるよう努めております。

ご不明な点がございましたら、医師、薬剤師又は職員までお尋ねください。